

函館市病院事業改革プラン (素案)

平成 2 0 年 1 1 月

函 館 市 病 院 局

目 次

	ページ
1 病院事業を取り巻く状況	
(1) 国・北海道の状況	1
(2) 函館市の状況	1
2 病院事業の状況	2
3 各病院の現状と改革の概要	
(1) 市立函館病院	3
(2) 市立函館恵山病院	6
(3) 市立函館南茅部病院	8
4 市立3病院の連携	
(1) 連携の強化	9
(2) 地域総合医療センター（仮称）	10
5 再編・ネットワーク化	10
6 経営形態の見直し	10
7 改革プランの点検・評価・公表等	11
8 年度別収支計画	
(1) 算出要領	12
(2) 収支計画	13
9 対策の内容	17
10 主な経営指標（年度別数値目標）	18

1 病院事業を取り巻く状況

(1) 国・北海道の状況

国では、近年、多くの公立病院において赤字の増加や深刻な医師不足等により、採算性の確保が非常に難しく、極めて厳しい経営状況に陥っているとして、①経営効率化、②再編・ネットワーク化、③経営形態の見直しの3つの視点に立った公立病院改革を推進することとし、平成19年6月に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2007」において、「総務省は、平成19年以内に各自治体に対しガイドラインを示し、経営指標に関する数値目標を設定した改革プランを策定するよう促す」とした。

加えて同時期に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、全ての会計の黒字・赤字を合算して地方公共団体の財政の健全化を判断する「連結実質赤字比率」という指標が導入され、病院事業は、事業単体としてはもとより、当該地方公共団体の財政運営全体の観点からも、一層の健全経営が求められることとなった。

こうしたことから、平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」が示され、その中で平成20年度には各自治体において「公立病院改革プラン」を策定し、病院事業経営の改革に総合的に取り組むものとされたところである。

一方、北海道では、道内の自治体病院が医師や看護師をはじめとする医療従事者の不足、過疎化に伴う患者の減少、さらには医療費の抑制などから収益構造が悪化し、極めて厳しい経営環境に置かれており、国や地域の現状を考えれば、短期的に病院の経営を改善させることは困難で、今後も厳しい状況が続くものと考え、これまでのように各自治体病院が単独でかかりつけ医機能から高度な急性期医療機能まで全ての機能を担うのではなく、役割を分担して相互に連携し、地域に必要な医療を効率的に提供して、病院経営の健全化と医療に対する住民の安心・信頼の確保を両立させることが最も重要であるとして、道内を30ブロックに分けて自治体病院の再編を促す「自治体病院等広域化・連携構想」を平成20年1月に策定したところである。

また、全道的に深刻な、産科医、小児科医不足を踏まえ、「周産期医療システム整備計画（改訂版）」や「小児科医療の重点化計画」を平成19年12月に策定したほか、地域の療養病床の再編成を進めるための「地域ケア体制整備構想」を平成20年2月に策定した。

さらには、平成20年3月には、「北海道医療計画」を策定し、道民の死亡原因の上位を占める、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4つの疾病と、地域医療提供体制の中でも重要課題となっている、救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療の5つの事業を中心に、地域の医療機関が役割分担し、相互に連携することにより、発症から入院そして居宅等へ復帰するまでの切れ目の無い医療連携体制の構築を図ることとしたものである。

(2) 函館市の状況

本市においては、平成7年に死亡数が出生数を上回って以来、死亡数は増加傾向、出生数は

減少傾向にあり、人口は長く自然減の状態が続いている。死亡数のうち、がん、心疾患、脳血管疾患によるものが6割以上を占めており、近年、特にがんが増加傾向にある。

さらに、こうした自然減に加えて、若年層を中心に首都圏・札幌圏への人口流出が続き、毎年3千人以上人口が減少して歯止めがかからない状況にあり、少子高齢化も急速に進行している。

また、道南圏の人口減少や景気の低迷、観光入り込み客数の伸び悩みなどとも相まって、購買力が低下するなど、地域経済が縮小し、雇用環境についても依然として厳しい状況が続いている。

こうした中、本市の財政状況は、ここ数年多額の財源不足を生じており、これまで退職手当債など市債の活用や基金の取り崩しで、かろうじて黒字を維持してきたものの、地方交付税への依存割合が高い体質は変わっていない。

平成21年度においても地方交付税の削減と景気低迷による市税収入の減少などが予測され、行財政改革の効果が生じてきてはいるものの、扶助費等の義務的経費や特別会計・企業会計への繰出金の増加などにより、依然として多額の財源不足を生じることが見込まれ、今後においては、特定目的基金からの借入れによる財源確保も考慮しなければならないという、危機的な状況となっている。

2 病院事業の状況

当市の病院事業は、平成16年12月の市町村合併により、市立函館病院、恵山病院、南茅部病院の3病院が一つの地方公営企業体として運営されることとなったが、実質的には3病院が独立した運営形態となっていたことから、より効率的な病院事業運営を目指し、平成18年4月から地方公営企業法の全部を適用し、病院事業管理者を置き、3病院を統括管理することとしたものである。

しかしながら、度重なる診療報酬のマイナス改定や、平成18年度に新たに設けられた7対1入院基本料および夜間看護体制の見直しによる看護師不足、さらには平成16年度から始まった新臨床研修医制度による医師不足などの影響により、市立函館病院では産婦人科の休止や精神病棟の縮減を、また市立函館恵山病院、市立函館南茅部病院では特別入院基本料の算定を余儀なくされるなど、大幅な減収が見込まれたことから、平成18年度には一般会計と水道事業会計から合わせて11億3千万円の長期資金を借り入れし、資金不足額の圧縮を図ったものである。

このため、平成19年2月に「当面の健全化策による収支計画」を策定し経営改善に取り組んだが、医師、看護師の不足はなかなか解消されず、平成19年度においても、資金不足の傾向は改善されなかったことから、市立函館病院における精神病床の縮小、7対1入院基本料の取得、DPCの導入などや、市立函館恵山病院、市立函館南茅部病院における一病棟化などを盛り込んだ「病院事業の収支見通し」を平成20年1月にまとめたところである。

こうした中、国から平成20年度限りの措置として、公立病院の資金不足を計画的に解消する

ことができるよう公立病院特例債の創設が打ち出されたため、平成18年度に一般会計と水道事業会計から借り入れした長期資金を平成19年度中に繰上償還し、平成20年度に公立病院特例債として新たに借り入れをすることとしたものであり、その借り入れにあたって、公立病院改革プランの策定が条件とされたところである。

資金不足額等の推移

(単位：百万円)

区 分		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備 考
函 館	単年度収支	107	101	96	△1,066	△1,252	
	資金不足額	△492	△927	△831	△1,897	△2,343	
恵 山	単年度収支	△73	△30	△86	△175	△158	
	資金不足額	△91	△121	△207	△382	△144	
南 茅 部	単年度収支	△85	△146	△106	△181	△230	
	資金不足額	209	63	△43	△224	△220	
小 計	単年度収支	△51	△75	△96	△1,422	△1,640	
	資金不足額	△374	△985	△1,081	△2,503	△2,707	
特 殊 要 素	企業債繰上償還	△536					旧函館病院
	他会計長期借入金				1,130	△1,130	函館 500 恵山 396 南茅部 234
	土地売却収入				306		旧旭岡分院
合計（資金不足の状況）		△910	△985	△1,081	△1,067	△3,837	
資金不足比率		6.0	6.3	6.8	8.0	29.5	

※資金不足額および合計欄：△は累積の資金不足額を表す。

3 各病院の現状と改革の概要

(1) 市立函館病院

市立函館病院は、万延元年（1860年）に設立された「箱館医学所」にその源を発し、本年で148年の伝統を誇る北海道最古の病院である。

昭和60年には地域センター病院、平成6年には地方センター病院に指定され、地域に必要な治療体制を確保するとともに、平成12年には現在地（港町1丁目）に移転して施設設備の整備を図り、道南地域のセンター病院として、高度・特殊・先端医療を提供している。

また、昭和56年度からは、救命救急センターの指定を受け、道南地域唯一の3次救急医療施設として、24時間365日体制で高度専門医療の提供に努めており、心肺停止状態の患者（年間3百人前後）も含め年間4千人以上の救急車による患者搬送を受け入れ、全心肺停止症例に対する社会復帰率3%以上という全国的にも高い水準を維持するなど、まさに道南地域の救急医療の中心、最後の砦としての役割を果たしている。

患者数は、入院と外来を合わせ、年間延べ50万人以上にのぼり、このうち約6割は函館市内の住民であるが、残りの4割は渡島、檜山の各市町や青森県など道外からの住民が占めている。

ア 施設の概要

診療科目	内科，呼吸器内科，消化器内科，循環器内科，神経内科，外科，呼吸器外科，心臓血管外科，脳神経外科，乳腺外科，整形外科，形成外科，精神科，リウマチ科，小児科，皮膚科，泌尿器科，産婦人科，眼科，耳鼻いんこう科，リハビリテーション科，放射線科，麻酔科，歯科，矯正歯科，歯科口くう外科
病床数	一般 598 床 結核 30 床 精神 100 床 感染 6 床 計 734 床
職員数 (H20.10.1 現在)	医師部門 88 人（その他初期研修医（臨時）17 名） 看護部門 477 人 その他の医療技術部門 93 人 事務部門 43 人 計 701 人
患者数 (H19 年度)	入院 一般 180,733 人 精神 32,171 人 計 212,904 人 外来 一般 271,997 人 精神 23,043 人 計 295,040 人 年間救急患者総数 19,268 人 救急車搬送患者数 4,292 人 3 次救急患者数 1,840 人 救急患者入院数 2,935 人

イ 今後果たすべき役割

市立函館病院は、これまで道南圏の中核病院として様々な役割を担ってきたが、今後についても概ねその役割を担っていくこととする。主な役割は次のとおりである。

- （ア）救命救急センターとして、道南圏の3次救急医療を担う。
- （イ）地方センター病院として、住民の求める最良の医療を提供するとともに、地域の他の公立病院等と連携を図る。
- （ウ）地域がん診療連携拠点病院として、専門的ながん医療の提供，がん診療の連携協力，支援，相談などを行う。
- （エ）災害拠点病院として，不測の災害に備える。
- （オ）結核・感染症の専用病床を有する病院として，不測の事態に備える。
- （カ）医育機関が無い道南圏における自治体立の研修指定病院として，初期研修医を積極的に受け入れる。

ウ 一般会計における経費負担の考え方

一般会計から病院事業への経費負担については、総務省自治財政局長通知の繰出しの基準

を基本とするが、その概要は次のとおりである。

(ア) 病院の建設改良に要する経費：建設改良費，病院事業債元利償還金の2分の1

(ただし，平成14年度までの病院事業債元利償還金にあつては3分の2)

(イ) 結核病院の運営に要する経費：交付税措置相当額

(ウ) 精神病院の運営に要する経費：交付税措置相当額

(エ) 周産期医療に要する経費：交付税措置相当額

(オ) 小児医療に要する経費：交付税措置相当額

(カ) 公立病院附属看護師養成所の運営に要する経費：収支不足額

(キ) 院内保育所の運営に要する経費：収支不足額

(ク) 救急医療の確保に要する経費：救急医療に従事する職員の人件費相当額

(ケ) 高度医療に要する経費：所要額

(コ) 経営基盤強化対策等に要する経費

① 医師および看護師等の研究研修に要する経費：所要額の2分の1

② 共済追加費用の負担に要する経費：所要額

③ 自治体病院の再編等に要する経費：交付税措置相当額

④ 基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費：所要額

⑤ 児童手当に要する経費：所要額

(サ) 公立病院特例債の償還に要する経費：公立病院特例債元利償還金の全額

エ 経営効率化

(ア) 数値目標

① 経常収支比率：公立病院特例債償還期限の平成27年度までに100%以上

② 職員給与費比率：平成21年度以降50%以下

③ 病床利用率（一般）：平成24年度以降85%以上

④ 手術件数：平成23年度以降3000件以上

(イ) 数値目標達成に向けての具体的な取組み

① 経費削減・抑制対策

- ・ 事務部門において，民間委託，臨時・嘱託化等の推進により，職員数の削減を図る。
- ・ 既存の業務委託契約について，業務内容や契約方法の見直しを行い，委託経費の削減を図る。院内に關係部署からなるプロジェクトチームを設け契約更新時等を勘案の上，管理会社による包括委託契約も視野に入れ，計画的に進める。（警備，清掃，検査，患者給食，医療機器保守など）
- ・ 診療材料の購入に当たっては，市場価格等の情報収集・比較検討により，廉価な購入に努める。
- ・ ジェネリック医薬品の積極採用に努める。

- ・ D P C の分析によって診療行為の検証，投入資源の洗い直しを図る。
 - ・ 光熱水費，燃料費などの節減に努める。
- ② 収入増加・確保対策
- ・ 看護師の採用増に努め，患者受入れ可能数の増加を図る。
 - ・ 紹介率の向上や弾力的な病床管理により，平均在院日数を 1 5 日程度に短縮させ，新入院患者の増加，病床利用率の向上を図る。病床管理に当たっては，病床管理委員会が主体となって院内の情報共有を図り，効率的な入退院の運用体制を構築する。
 - ・ 過去からの未収金については支払督促などの法的手段を導入する。
- ③ その他
- ・ 医師の超過勤務を軽減するため，医療クークを配置する。
 - ・ 女性医師・看護師確保対策として院内保育所を 2 4 時間化する。
 - ・ クレジットカードによる医療費の支払システムを導入する。

（２）市立函館恵山病院

市立函館恵山病院は，昭和 2 8 年（1 9 5 3 年）に開業した恵山漁業協同組合経営による診療所にはじまり，それを昭和 3 1 年には直営診療所として村営に移管し，昭和 3 6 年には女那川に尻岸内村立国保病院として創設され，本年で 5 5 年を迎えている。ちなみに国保病院開設に合わせ道内初といわれる患者送迎バスの運行も開始した。

昭和 6 3 年には救急病院として告示され，平成 1 4 年には現在地（日ノ浜町）に移転新築し，平成 1 6 年に市町村合併により，市立函館恵山病院となった。

患者は，恵山地域を中心に，椴法華地域や戸井地域から，年間約 4 万 5 千人近くを受け入れており，3 地域における中核病院の役割を果たしている。また，合併以降函館地域からの受け入れが増加している。

ア 施設の概要

診療科目	内科，小児科，外科，リハビリテーション科
病床数	療養 60 床 計 60 床
職員数 (H20.10.1 現在)	医師部門 5 人 看護部門 24 人 その他の医療技術部門 6 人 事務部門 5 人 計 40 人
患者数 (H19 年度)	入院 一般 7,422 人 療養 13,174 人 計 20,596 人 外来 一般 24,861 人 年間救急患者総数 544 人 救急車搬送患者数 114 人

イ 今後果たすべき役割

市立函館恵山病院は，これまで恵山・戸井・椴法華地域における保健・医療・福祉の総合的な施策を実施する上での中核医療機関の役割を担うとともに，地域における唯一の病院と

して、入院医療、救急医療を提供してきたが、今後についても概ねその役割を担っていくこととする。

ウ 一般会計における経費負担の考え方

一般会計から病院事業への経費負担については、総務省自治財政局長通知の繰出しの基準を基本とするが、その概要は次のとおりである。

(ア) 病院の建設改良に要する経費：建設改良費、病院事業債元利償還金の2分の1

(ただし、平成14年度までの病院事業債の元利償還金にあつては3分の2、過疎債の元利償還金にあつては10分の7)

(イ) へき地医療の確保に要する経費：交付税措置相当額の3倍（上限）

(ウ) 救急医療の確保に要する経費：救急医療に従事する職員の人件費相当額

(エ) 経営基盤強化対策等に要する経費

① 医師および看護師等の研究研修に要する経費：所要額の2分の1

② 共済追加費用の負担に要する経費：所要額

③ 自治体病院の再編等に要する経費：交付税措置相当額

④ 基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費：所要額

⑤ 児童手当に要する経費：所要額

(オ) 公立病院特例債の償還に要する経費：公立病院特例債元利償還金の全額

エ 経営効率化

(ア) 数値目標

① 経常収支比率：平成23年度までに100%以上

② 職員給与費比率：平成23年度以降80%以下

③ 病床利用率（療養）：平成21年度以降95%以上

(イ) 数値目標達成に向けての具体的な取組み

① 事業規模の見直し

- ・ 一般26床、療養40床の二病棟66床体制を、6床削減し、療養60床の一病棟体制にする。

② 経費削減・抑制対策

- ・ 医療技術員の見直しにより、職員数の削減を行う。
- ・ 既存の業務委託契約について、業務内容や契約方法の見直しを行い、委託経費の削減を図る。（警備、清掃、検査、患者給食、医療機器保守など）
- ・ 診療材料の購入に当たっては、市立函館病院と合わせた一括購入に努めるほか、市場価格等の情報収集・比較検討により、廉価な購入に努める。
- ・ 光熱水費、燃料費の節減に努める。

③ 収入増加・確保対策

- ・ 他病院と連携を深め、医療区分 2, 3 の患者確保に努めるとともに、市立函館病院からソーシャルワーカーの応援を得るなどして医療区分 1 の患者の退院を促進する。あわせて 20 対 1 看護配置基準の維持に努める。
- ・ 人工透析患者の確保に努める。

④ その他

- ・ 接遇向上のための職員研修を強化する。

(3) 市立函館南茅部病院

市立函館南茅部病院は、昭和 27 年（1952 年）に設立された臼尻診療所（村立安浦診療所）にはじまり、昭和 35 年には現在地（安浦町）において南茅部町国民健康保険病院として創設され、本年で 56 年を迎えている。

昭和 57 年には救急病院として告示され、平成 16 年に市町村合併により、市立函館南茅部病院となった。

患者は、南茅部地域を中心に、年間約 4 万 5 千人近くを受け入れており、南茅部地域の中核病院の役割を果たしている。

ア 施設の概要

診療科目	内科，小児科，外科，整形外科
病床数	一般 37 床 療養 22 床（休床） 計 59 床
職員数 (H20.10.1 現在)	医師部門 3 人 看護部門 18 人 その他の医療技術部門 8 人 事務部門 3 人 計 32 人
患者数 (H19 年度)	入院 一般 12,366 人 療養 2,355 人 計 14,721 人 外来 一般 29,989 人 年間救急患者総数 1,039 人 救急車搬送患者数 47 人

イ 今後果たすべき役割

市立函館南茅部病院は、これまで南茅部地域における保健・医療・福祉の総合的な施策を実施する上での中核医療機関の役割を担うとともに、地域における唯一の病院として、入院医療、救急医療を提供してきたが、今後についても概ねその役割を担っていくこととする。

ウ 一般会計における経費負担の考え方

一般会計から病院事業への経費負担については、総務省自治財政局長通知の繰出しの基準を基本とするが、その概要は次のとおりである。

(ア) 病院の建設改良に要する経費：建設改良費，病院事業債元利償還金の 2 分の 1

（ただし、平成 14 年度までの病院事業債の元利償還金にあつては 3 分の 2，過疎債の元利償還金にあつては 10 分の 7）

- (イ) へき地医療の確保に要する経費：交付税措置相当額の3倍（上限）
- (ウ) 救急医療の確保に要する経費：救急医療に従事する職員の人件費相当額
- (エ) 経営基盤強化対策等に要する経費
 - ① 医師および看護師等の研究研修に要する経費：所要額の2分の1
 - ② 共済追加費用の負担に要する経費：所要額
 - ③ 自治体病院の再編等に要する経費：交付税措置相当額
 - ④ 基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費：所要額
 - ⑤ 児童手当に要する経費：所要額
- (オ) 公立病院特例債の償還に要する経費：公立病院特例債元利償還金の全額

エ 経営効率化

(ア) 数値目標

- ① 経常収支比率：平成21年度に100%以上
- ② 職員給与費比率：平成21年度以降80%以下
- ③ 病床利用率（一般）：平成21年度以降94%以上

(イ) 数値目標達成に向けての具体的な取組み

- ① 事業規模の見直し
 - ・ 一般37床，療養22床の二病棟59床体制を，療養22床を休床し，当面一般37床の一病棟体制にする。
- ② 経費削減・抑制対策
 - ・ 既存の業務委託契約について，業務内容や契約方法の見直しを行い，委託経費の削減を図る。（警備，清掃，検査，医事，医療機器保守など）
 - ・ 診療材料の購入に当たっては，市立函館病院と合わせた一括購入に努めるほか，市場価格等の情報収集・比較検討により，廉価な購入に努める。
 - ・ 光熱水費，燃料費の節減に努める。
- ③ 収入増加・確保対策
 - ・ 一般病床において，15対1看護配置基準を維持する。
- ④ その他
 - ・ 待遇向上のための職員研修を強化する。

4 市立3病院の連携

(1) 連携の強化

市立3病院は，平成16年12月以降連携に努めてきたところであり，薬品や診療材料を一括して単価契約したのをはじめ，予算，決算事務の集約化などを行っている。また，市立函館病院と市立函館恵山病院からそれぞれ隔週で市立函館南茅部病院に医師を派遣しているほか，市立函館病院から2病院に薬剤師や認定看護師，医療ソーシャルワーカーなども派遣している。

今後は、さらに事務の効率化に向け連携を深めるとともに、医師をはじめ、看護師やその他医療技術者の交流などに努め、より一層医療部門での連携を強化していく。

(2) 地域総合医療センター（仮称）

次の再編・ネットワーク化、および経営形態の見直しの検討に合わせ、市立函館恵山病院と市立函館南茅部病院の2病院を統括し、旧4町村の地域における1次（1．5次）医療を担う組織として、「地域総合医療センター（仮称）」の設置について検討する。

地域総合医療センターの主な役割としては次のようなものが挙げられる。

- ・ 2病院を一元的に運営する。
- ・ 市立函館病院の初期研修医（地域医療・保健）の指導を行う。
- ・ 市立函館病院の後期研修医（総合医養成コース）を受け入れる。
- ・ 地域医療に従事しようとする医師を採用する。この場合、市立函館病院と連携を図り、認定医、専門医等の資格取得を支援する。
- ・ 看護師をはじめ医療技術者の交流と研修を行う。

5 再編・ネットワーク化

北海道では、道内全体の公的医療機関の再編・ネットワーク化に関する市町村と住民への提案として「自治体病院等広域化・連携構想」を平成20年1月に策定したところである。

この構想を踏まえ、南渡島第2次医療圏における医療体制に関する議論を深め、住民にとって真に必要な医療提供体制づくりにつなげるため、平成20年8月に「南渡島地域の自治体病院等広域化・連携に係る検討会議」が設置された。

再編・ネットワーク化については、当面この検討会議での議論の行方を注視しつつ、平成25年度実施が一つの期限とされていることから、平成22年度を目途に一定の結論を得るよう内部で検討を続ける。

なお、北海道が策定した「自治体病院等広域化・連携構想」においては、市立函館病院は、地方センター病院であり、引き続き第三次医療圏の中核を担うことが期待されており、また、市立函館恵山病院と市立函館南茅部病院は、比較的小規模であり、今後担うべき役割を踏まえてあり方を検討する必要があるとされている。

6 経営形態の見直し

函館市の病院事業は、平成18年度から地方公営企業法を全部適用しているが、公立病院改革ガイドラインの趣旨を踏まえ、「地方独立行政法人化」、「指定管理者制度の導入」の是非の検討を続ける。

また、市立函館恵山病院と市立函館南茅部病院については、病院の規模を勘案し、「診療所化」、「老健施設など医療機関以外の事業形態への移行」の是非も含めて検討する。

この経営形態の見直しについては、再編・ネットワーク化と密接な関係があることから、再編・

ネットワーク化の検討と並行し，平成 22 年度を目途に一定の結論を得るよう検討を続ける。

7 実施状況の点検・評価・公表等

(1) 点検・評価・公表の体制

「函館市病院事業経営改革評価委員会（仮称）」を設立し，毎年度の決算と合わせて改革プランの取組状況の点検・評価・公表を行う。また，改革プランの内容の変更等に際しても，経営改革評価委員会において審議し，意見等を反映させる。

なお，構成メンバーは次のとおりである。

病院事業管理者，院長，管理部長，市理事，外部有識者数名（函館市病院事業改革プラン策定懇話会委員等）

(2) 点検・評価・公表の時期

点検・評価・公表については，毎年度の決算数値が確定次第，速やかに経営改革評価委員会での審議を経て，9 月末までに公表する。

8 年度別収支計画

(1) 算出要領

収益的収支

区 分			算 出 要 領
経常収入	医業収益	入院収益	① 患者数，診療単価は，20年度決算見込みをベースとした。 ② 21年度以降の1日あたりの患者数は次のとおりであり，函館病院において看護師増員による入院患者（一般）の増を見込んだ。
		外来収益	・函館 入院（一般）21年度490人，22年度500人，23年度510人，24年度以降520人 入院（精神）21年度以降89.4人 外来（一般）21年度以降1,043.5人， 外来（精神）21年度以降86.9人 ・恵山 入院（療養）21年度以降57人，外来 21年度以降100.6人 ・南茅部 入院（一般）21年度以降34.8人，外来 21年度以降113.1人
		その他	① 健康診断等は20年度決算見込みをベースとした。 ② 他の自治体病院との比較のため，救急医療に係る一般会計負担金については地方公営企業決算状況調査票（決算統計）の区分に従い，その他医業収益に計上した。
	医業外収入	医業外収益	① 他会計負担金，他会計補助金（一般会計繰入金）は，各病院に対する一般会計における経費負担の考え方にに基づき計上した。 また，公立病院特例債に係る利息に対する一般会計繰入金を計上した。 ② 国・道補助金は20年度決算見込みをベースとした。 ③ 高等看護学院収益は20年度に改定した授業料等をベースとした。
経常支出	医業費用	給与費	① 職員数は，21年度病院局長1人，函館病院748人，恵山病院39人，南茅部病院29人とし，22年度以降は函館病院において看護師を順次増員するものとした。 定期昇給は考慮したが，給与改定は見込まない。 ② 退職給与金は，在職者を勘案して見込んだ。
		材料費	① 20年度決算見込みをベースに，患者数を勘案するほか，一定の削減を見込んだ。
		経費	① 20年度決算見込みをベースに，一定の節減を見込んだ。 ② ランニングコストや臨時経費の増減を見込んだ。 ③ 医療器械の更新はリース対応するものとし，所要の賃借料を見込んだ。 ④ 臨時・嘱託職員は一定数を見込み，決算統計の区分に従い経費に計上した。
	減価償却費	減価償却費	① 現保有資産の所要額を計上した。
		その他	① 研究研修費，資産減耗費は20年度決算見込みをベースとした。
	医業外費用		① 企業債利息は，既発債は所要額とし，公立病院特例債は2年据置元金均等7年償還として見込んだ。一時借入金利息は，各年度一定額を見込んだ。 ② 高等看護学院費用は，20年度決算見込をベースとした。
特別損益	特別利益		① 23年度以降は公立病院特例債元金償還に係る一般会計繰入金を計上した。
	特別損失		① 過年度医療費の返還等の過年度損益修正損は20年度決算見込みをベースとした。 ② 修学資金貸付金の返還義務消滅は，21年度以降の貸付額の増分を加味して見込んだ。

資本的収支

区 分			算 出 要 領
収入	企業債		① 21年度以降見込まない。
	他会計負担金		① 一般会計負担金は現行の負担区分をベースに算出した。
	その他		① 修学資金貸付金返還金は，21年度以降の貸付額の増分を加味して見込んだ。
支出	建設改良費		① 21年度以降は，高等看護学院等の器械備品分を見込んだ。
	企業債償還金		① 既発債は所要額を計上した。 ② 公立病院特例債は，2年据置元金均等7年償還とした。
	その他		① 修学資金貸付金は，21年度以降の貸付額の増分を加味して見込んだ。

(2) 収支計画

収益の収支

(合計表)

(単位: 百万円、%)

区 分	年 度	前年度 決 算	当年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	13,122	13,813	15,344	15,710	15,963	16,148	16,148	16,148	16,182
	(1) 料 金 収 入	12,708	13,385	14,611	14,977	15,230	15,415	15,415	15,415	15,449
	入 院 収 益	9,647	10,697	11,612	11,978	12,231	12,416	12,416	12,416	12,450
	外 来 収 益	3,061	2,688	2,999	2,999	2,999	2,999	2,999	2,999	2,999
	(2) そ の 他	414	428	733	733	733	733	733	733	733
	うち他会計負担金 b	155	150	455	455	455	455	455	455	455
	2. 医 業 外 収 益	1,284	1,303	1,538	1,569	1,601	1,620	1,622	1,666	1,734
	(1) 他 会 計 負 担 金	761	750	1,029	1,050	1,077	1,100	1,108	1,157	1,230
	(2) 他 会 計 補 助 金	215	226	262	265	267	263	257	252	247
	(3) 国 (県) 補 助 金	57	43	43	43	43	43	43	43	43
	(4) そ の 他	251	284	204	211	214	214	214	214	214
	経 常 収 益 (A)	14,406	15,116	16,882	17,279	17,564	17,768	17,770	17,814	17,916
支 出	1. 医 業 費 用	15,866	16,496	16,492	16,705	16,910	17,014	16,800	17,004	16,975
	(1) 職 員 給 与 費	7,076	7,461	7,367	7,506	7,647	7,761	7,666	8,017	8,050
	う ち 退 職 手 当	499	534	300	350	402	417	252	499	465
	(2) 材 料 費	4,104	4,002	4,120	4,172	4,245	4,298	4,294	4,289	4,294
	(3) 経 費	3,261	3,429	3,435	3,505	3,595	3,683	3,720	3,658	3,822
	(4) 減 価 償 却 費	1,365	1,510	1,471	1,420	1,326	1,176	1,022	910	714
	(5) そ の 他	60	94	99	102	97	96	98	130	95
	2. 医 業 外 費 用	1,095	1,105	1,075	1,051	1,028	1,014	981	943	923
	(1) 支 払 利 息	570	577	568	552	531	501	468	435	435
	(2) そ の 他	525	528	507	499	497	513	513	508	488
	経 常 費 用 (B)	16,961	17,601	17,567	17,756	17,938	18,028	17,781	17,947	17,898
	経 常 損 益 (A)－(B) (C)	-2,555	-2,485	-685	-477	-374	-260	-11	-133	18
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	1	1			585	585	585	585	586
	2. 特 別 損 失 (E)	62	85	85	85	85	95	95	95	95
	特 別 損 益 (D)－(E) (F)	-61	-84	-85	-85	500	490	490	490	491
	純 損 益 (C)＋(F)	-2,616	-2,569	-770	-562	126	230	479	357	509
	累 積 欠 損 金 (G)	10,350	12,075	12,009	11,609	10,544	9,408	8,067	6,975	5,722

資本的収支

収 入	1. 企 業 債	1,111	2,926							
	2. 他 会 計 負 担 金	844	836	962	939	906	862	735	744	703
	3. そ の 他	4					2	2	2	2
	収 入 計 (A)	1,959	3,762	962	939	906	864	737	746	705
支 出	1. 建 設 改 良 費	1,115	2	2	2	2	2	2	2	2
	2. 企 業 債 償 還 金	1,329	1,317	1,562	1,509	2,022	1,928	1,668	1,682	1,626
	3. 他会計長期借入金返還金	1,130								
	4. そ の 他	2	2	36	36	36	36	36	36	36
	支 出 計 (B)	3,576	1,321	1,600	1,547	2,060	1,966	1,706	1,720	1,664
	差 引 不 足 額 (B)－(A) (C)	1,617	-2,441	638	608	1,154	1,102	969	974	959

資金不足額等

区 分	年 度	前年度 決 算	当年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
単 年 度 資 金 過 不 足 額		-2,770	1,475	160	350	392	408	638	429	363
資 金 不 足 額 (ア)		3,837	2,362	2,202	1,852	1,460	1,052	414	-15	-378
資 金 不 足 比 率 $\frac{(ア)}{a-b} \times 100$		29.5	17.3	14.8	12.1	9.4	6.7	2.6	-0.1	-2.4
資 金 不 足 額 に 特 例 債 の 未 償 還 残 高 を 加 え た 額 (H)		3,837	5,288	5,128	4,778	3,800	2,808	1,585	570	-378
不 良 債 務 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		29.2	38.3	33.4	30.4	23.8	17.4	9.8	3.5	-2.3

※各数値は決算統計の区分に従い、収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みで記載しているため、予算と一致しない。

収益の収支

(市立函館病院)

(単位:百万円、%)

区 分	年 度	前年度 決 算	当年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	12,154	13,009	14,446	14,812	15,063	15,250	15,250	15,250	15,282
	(1) 料 金 収 入	11,769	12,610	13,785	14,151	14,402	14,589	14,589	14,589	14,621
	入 院 収 益	9,156	10,132	11,019	11,385	11,636	11,823	11,823	11,823	11,855
	外 来 収 益	2,613	2,478	2,766	2,766	2,766	2,766	2,766	2,766	2,766
	(2) そ の 他	385	399	661	661	661	661	661	661	661
	うち他会計負担金 b	145	140	403	403	403	403	403	403	403
	2. 医 業 外 収 益	1,101	1,128	1,108	1,131	1,153	1,190	1,204	1,192	1,267
	(1) 他 会 計 負 担 金	603	592	630	643	659	697	714	704	781
	(2) 他 会 計 補 助 金	202	212	234	237	240	239	236	234	232
	(3) 国 (県) 補 助 金	57	43	43	43	43	43	43	43	43
	(4) そ の 他	239	281	201	208	211	211	211	211	211
支 出	経 常 収 益 (A)	13,255	14,137	15,554	15,943	16,216	16,440	16,454	16,442	16,549
	1. 医 業 費 用	14,310	15,159	15,193	15,385	15,598	15,702	15,523	15,621	15,640
	(1) 職 員 給 与 費	6,310	6,728	6,670	6,787	6,921	7,041	6,994	7,220	7,301
	う ち 退 職 手 当	423	498	286	315	354	374	250	376	369
	(2) 材 料 費	3,773	3,881	3,990	4,043	4,115	4,169	4,165	4,160	4,164
	(3) 経 費	2,921	3,067	3,071	3,126	3,223	3,299	3,321	3,256	3,419
	(4) 減 価 償 却 費	1,248	1,393	1,372	1,339	1,249	1,103	954	861	666
	(5) そ の 他	58	90	90	90	90	90	89	124	90
	2. 医 業 外 費 用	1,037	1,059	1,026	1,002	982	972	942	908	891
	(1) 支 払 利 息	543	550	538	522	503	477	448	419	423
	(2) そ の 他	494	509	488	480	479	495	494	489	468
特 別 損 益	経 常 費 用 (B)	15,347	16,218	16,219	16,387	16,580	16,674	16,465	16,529	16,531
	経 常 損 益 (A)－(B) (C)	-2,092	-2,081	-665	-444	-364	-234	-11	-87	18
	1. 特 別 利 益 (D)	1	1			362	363	363	363	363
	2. 特 別 損 失 (E)	62	85	83	83	83	94	94	94	94
	特 別 損 益 (D)－(E) (F)	-61	-84	-83	-83	279	269	269	269	269
	純 損 益 (C)＋(F)	-2,153	-2,165	-748	-527	-85	35	258	182	287
	累 積 欠 損 金 (G)	8,310	9,721	9,720	9,375	8,607	7,749	6,709	5,868	4,909

資本的収支

収 入	1. 企 業 債	1,096	1,814	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 負 担 金	754	748	874	854	823	782	658	672	682
	3. そ の 他	4	0	0	0	0	2	2	2	2
	収 入 計 (A)	1,854	2,562	874	854	823	784	660	674	684
支 出	1. 建 設 改 良 費	1,100	2	2	2	2	2	2	2	2
	2. 企 業 債 償 還 金	1,195	1,186	1,429	1,382	1,678	1,588	1,334	1,355	1,371
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	500	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	2	2	36	36	36	36	36	36	36
差 引 不 足 額	支 出 計 (B)	2,797	1,190	1,467	1,420	1,716	1,626	1,372	1,393	1,409
	差 引 不 足 額 (B)－(A) (C)	943	-1,372	593	566	893	842	712	719	725

資金不足額等

区 分	年 度	前年度 決 算	当年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
単 年 度 資 金 過 不 足 額		-1,752	689	120	332	359	393	597	455	322
資 金 不 足 額 (ア)		2,843	2,154	2,034	1,702	1,343	950	353	-102	-424
資 金 不 足 比 率 $\frac{(ア)}{a-b} \times 100$		23.7	16.7	14.5	11.8	9.2	6.4	2.4	-0.7	-2.8
資 金 不 足 額 に 特 例 債 の 未 償 還 残 高 を 加 え た 額 (H)		2,843	3,968	3,848	3,516	2,795	2,039	1,079	261	-424
不 良 債 務 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		23.4	30.5	26.6	23.7	18.6	13.4	7.1	1.7	-2.8

※各数値は決算統計の区分に従い、収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みで記載しているため、予算と一致しない。

収益の収支

(市立函館恵山病院)

(単位:百万円、%)

区 分	年 度	前年度 決 算	当年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	406	453	496	496	497	496	496	496	497
	(1) 料 金 収 入	392	439	461	461	462	461	461	461	462
	入 院 収 益	295	347	346	346	347	346	346	346	347
	外 来 収 益	97	92	115	115	115	115	115	115	115
	(2) そ の 他	14	14	35	35	35	35	35	35	35
	うち他会計負担金 b	5	5	25	25	25	25	25	25	25
	2. 医 業 外 収 益	92	93	234	234	213	236	222	239	237
	(1) 他 会 計 負 担 金	85	85	220	220	200	224	211	230	229
	(2) 他 会 計 補 助 金	6	7	13	13	12	11	10	8	7
	(3) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) そ の 他	1	1	1	1	1	1	1	1	1
支 出	経 常 収 益 (A)	498	546	730	730	710	732	718	735	734
	1. 医 業 費 用	683	738	722	735	685	734	696	714	714
	(1) 職 員 給 与 費	381	419	409	428	388	432	381	408	402
	うち退職手当	0	11	13	34	1	42	1	26	22
	(2) 材 料 費	56	60	69	68	69	68	68	68	68
	(3) 経 費	158	169	172	180	170	178	191	190	197
	(4) 減 価 償 却 費	88	88	70	57	55	54	51	45	45
	(5) そ の 他	0	2	2	2	3	2	5	3	2
	2. 医 業 外 費 用	28	28	28	28	25	24	22	21	20
	(1) 支 払 利 息	17	17	16	16	14	12	10	9	7
	(2) そ の 他	11	11	12	12	11	12	12	12	13
特 別 損 益	経 常 費 用 (B)	711	766	750	763	710	758	718	735	734
	経 常 損 益 (A)－(B) (C)	-213	-220	-20	-33	0	-26	0	0	0
	1. 特 別 利 益 (D)	0	0			90	90	89	89	90
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	1	1	1	1	0	0	0
	特 別 損 益 (D)－(E) (F)	0	0	-1	-1	89	89	89	89	90
	純 損 益 (C)＋(F)	-213	-220	-21	-34	89	63	89	89	90
	累 積 欠 損 金 (G)	1,222	1,366	1,315	1,274	1,111	975	814	656	501

資本的収支

収 入	1. 企 業 債	9	448	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 負 担 金	76	73	73	73	74	72	70	66	15
	3. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (A)	85	521	73	73	74	72	70	66	15
支 出	1. 建 設 改 良 費	9	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	111	106	108	107	197	194	191	184	113
	3. 他会計長期借入金返還金	396	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出 計 (B)	516	106	108	107	197	194	191	184	113
	差 引 不 足 額 (B)－(A) (C)	431	-415	35	34	123	122	121	118	98

資金不足額等

区 分	年 度	前年度 決 算	当年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
単年度資金過不足額		-554	287	17	-5	25	-1	25	20	41
資金不足額 (ア)		540	253	236	241	216	217	192	172	131
資金不足比率 $\frac{(ア)}{a-b} \times 100$		134.7	56.5	50.1	51.2	45.8	46.1	40.8	36.5	27.8
資金不足額に特例債の未償還残高を加えた額 (H)		540	701	684	689	574	485	371	262	131
不良債務比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		133.0	154.7	137.9	138.9	115.5	97.8	74.8	52.8	26.4

※各数値は決算統計の区分に従い、収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みで記載しているため、予算と一致しない。

収益の収支

(市立函館南茅部病院)

(単位:百万円、%)

区 分	年 度	前年度 決 算	当年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	562	351	402	402	403	402	402	402	403
	(1) 料 金 収 入	547	336	365	365	366	365	365	365	366
	入 院 収 益	196	218	247	247	248	247	247	247	248
	外 来 収 益	351	118	118	118	118	118	118	118	118
	(2) そ の 他	15	15	37	37	37	37	37	37	37
	うち他会計負担金 b	5	5	27	27	27	27	27	27	27
	2. 医 業 外 収 益	91	82	196	204	235	194	196	235	230
	(1) 他 会 計 負 担 金	73	73	179	187	218	179	183	223	220
	(2) 他 会 計 補 助 金	7	7	15	15	15	13	11	10	8
	(3) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) そ の 他	11	2	2	2	2	2	2	2	2
経 常 収 益 (A)		653	433	598	606	638	596	598	637	633
支 出	1. 医 業 費 用	873	599	577	585	627	578	581	669	621
	(1) 職 員 給 与 費	385	314	288	291	338	288	291	389	347
	う ち 退 職 手 当	76	25	1	1	47	1	1	97	74
	(2) 材 料 費	275	61	61	61	61	61	61	61	62
	(3) 経 費	182	193	192	199	202	206	208	212	206
	(4) 減 価 償 却 費	29	29	29	24	22	19	17	4	3
	(5) そ の 他	2	2	7	10	4	4	4	3	3
	2. 医 業 外 費 用	30	18	21	21	21	18	17	14	12
	(1) 支 払 利 息	10	10	14	14	14	12	10	7	5
	(2) そ の 他	20	8	7	7	7	6	7	7	7
経 常 費 用 (B)		903	617	598	606	648	596	598	683	633
経 常 損 益 (A)－(B) (C)		-250	-184	0	0	-10	0	0	-46	0
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0			133	132	133	133	133
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	1	1	1	0	1	1	1
	特 別 損 益 (D)－(E) (F)	0	0	-1	-1	132	132	132	132	132
純 損 益 (C)＋(F)		-250	-184	-1	-1	122	132	132	86	132
累 積 欠 損 金 (G)		818	988	974	960	826	684	544	451	312

資本的収支

収 入	1. 企 業 債	6	664	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 負 担 金	14	15	15	12	9	8	7	6	6
	3. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (A)	20	679	15	12	9	8	7	6	6
支 出	1. 建 設 改 良 費	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	23	25	25	20	147	146	143	143	142
	3. 他会計長期借入金返還金	234	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出 計 (B)		263	25	25	20	147	146	143	143	142
差 引 不 足 額 (B)－(A) (C)		243	-654	10	8	138	138	136	137	136

資金不足額等

区 分	年 度	前年度 決 算	当年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
単 年 度 資 金 過 不 足 額		-464	499	23	23	8	16	16	-46	0
資 金 不 足 額 (ア)		454	-45	-68	-91	-99	-115	-131	-85	-85
資 金 不 足 比 率 $\frac{(ア)}{a-b} \times 100$		81.5	-13.0	-18.1	-24.3	-26.3	-30.7	-34.9	-22.7	-22.6
資 金 不 足 額 に 特 例 債 の 未 償 還 残 高 を 加 え た 額 (H)		454	619	596	573	432	284	135	48	-85
不 良 債 務 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		80.8	176.4	148.3	142.5	107.2	70.6	33.6	11.9	-21.1

※各数値は決算統計の区分に従い、収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みで記載しているため、予算と一致しない。

9 対策の内容

(1) 市立函館病院

(単位：百万円)

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
項 目	試 算	試 算	試 算	試 算	試 算	試 算	試 算
看護師の確保による患者増	354	465	582	689	685	681	679
看護師増による患者増							
D P C適用による効率化	256	405	409	411	411	411	412
標準的，効率的医療の提供による単価増							
ジェネリック医薬品の積極採用		5	10	15	20	25	30
ジェネリック医薬品の積極採用による薬品費縮減							
人件費の削減	50	63	63	64	64	64	64
時間外手当，事務部門の職員配置見直し							
診療材料費の削減	35	45	45	45	45	45	45
購入単価の見直し等による診療材料費の削減							
委託料の見直し	46	61	76	76	76	106	106
類似業務の統合発注，プロポーザル方式の積極活用							
効 果 額 合 計	741	1,044	1,185	1,300	1,301	1,332	1,336

(2) 市立函館恵山病院

(単位：百万円)

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
項 目	試 算	試 算	試 算	試 算	試 算	試 算	試 算
経費削減	9	9	13	14	14	14	15
医療技術部門の職員配置見直し，診療材料費の削減，委託料の見直し							
人工透析患者の確保	20	20	20	20	20	20	20
透析患者増による単価増							
効 果 額 合 計	29	29	33	34	34	34	35

(3) 市立函館南茅部病院

(単位：百万円)

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
項 目	試 算	試 算	試 算	試 算	試 算	試 算	試 算
経費削減	3	4	6	6	6	6	6
診療材料費の削減，委託料の見直し							
効 果 額 合 計	3	4	6	6	6	6	6

10 主な経営指標（年度別数値目標）

（１）市立函館病院

区 分	経常収支 比率	医業収支 比率	職員給与 費対医業 収益比率	材料費対 医業収益 比率	うち薬品 費対医業 収益比率	病床利用率		
						計	うち一般	うち療養
市立函館病院								
17年度決算	93.7%	93.0%	40.1%	36.6%	22.2%	85.1%	90.5%	—
18年度決算	86.0%	84.8%	48.5%	32.1%	16.6%	75.0%	84.1%	—
19年度決算	86.4%	84.9%	51.9%	31.0%	15.4%	71.9%	81.5%	—
20年度見込	87.2%	85.8%	51.7%	29.8%	17.8%	75.8%	76.3%	—
21年度試算	95.9%	95.1%	46.2%	27.6%	16.3%	79.6%	80.9%	—
22年度試算	97.3%	96.3%	45.8%	27.3%	16.2%	81.0%	82.6%	—
23年度試算	97.8%	96.6%	45.9%	27.3%	16.2%	82.3%	84.3%	—
24年度試算	98.6%	97.1%	46.2%	27.3%	16.2%	83.7%	86.0%	—
25年度試算	99.9%	98.2%	45.9%	27.3%	16.2%	83.7%	86.0%	—
26年度試算	99.5%	97.6%	47.3%	27.3%	16.1%	83.7%	86.0%	—
27年度試算	100.1%	97.7%	47.8%	27.2%	16.1%	83.7%	86.0%	—
全国平均(500床以上)								
民間病院	101.4%	101.6%	48.0%	27.4%	15.5%	84.7%	—	—
公的病院(自治体以外)	99.8%	100.1%	48.6%	31.8%	21.0%	80.9%	—	—
公立病院(黒字)	102.2%	97.5%	48.7%	30.1%	16.2%	87.3%	89.2%	93.1%
公立病院(上位1/2)	99.8%	94.4%	50.5%	29.9%	15.1%	86.2%	87.8%	90.7%
公立病院(全体)	97.4%	92.6%	51.5%	29.8%	14.9%	84.8%	86.6%	76.8%

注：全国平均値は平成18年度の数値

※各指標の算式

1. 経常収支比率

経常収益（医業収益＋医業外収益）÷経常費用（医業費用＋医業外費用）

2. 医業収支比率

医業収益÷医業費用

3. 職員給与費対医業収益比率

職員給与費÷医業収益

4. 材料費対医業収益比率

材料費÷医業収益

5. 薬品費対医業収益比率

薬品費÷医業収益

(2) 市立函館恵山病院, 市立函館南茅部病院

区 分	経常収支 比率	医業収支 比率	職員給与 費対医業 収益比率	材料費対 医業収益 比率	うち薬品 費対医業 収益比率	病床利用率		
						計	うち一般	うち療養
市立函館恵山病院								
17年度決算	76.6%	65.9%	87.4%	11.0%	7.4%	83.4%	82.3%	84.1%
18年度決算	66.8%	56.8%	102.3%	14.5%	9.6%	84.0%	74.7%	90.1%
19年度決算	70.0%	59.6%	93.6%	13.8%	7.6%	85.3%	78.0%	90.0%
20年度見込	71.4%	61.4%	92.4%	13.3%	6.7%	94.2%	89.6%	94.8%
21年度試算	97.3%	68.7%	82.4%	14.0%	8.5%	95.0%	—	95.0%
22年度試算	95.7%	67.4%	86.3%	13.8%	8.5%	95.0%	—	95.0%
23年度試算	100.0%	72.6%	78.0%	13.8%	8.5%	95.0%	—	95.0%
24年度試算	96.6%	67.6%	87.0%	13.8%	8.5%	95.0%	—	95.0%
25年度試算	100.0%	71.3%	76.6%	13.8%	8.5%	95.0%	—	95.0%
26年度試算	99.9%	69.4%	82.4%	13.8%	8.5%	95.0%	—	95.0%
27年度試算	100.0%	69.5%	80.9%	13.8%	8.5%	95.0%	—	95.0%
市立函館南茅部病院								
17年度決算	86.4%	79.8%	53.7%	41.9%	37.3%	84.5%	81.8%	89.1%
18年度決算	76.4%	69.7%	58.1%	49.6%	44.2%	77.9%	81.3%	72.1%
19年度決算	72.3%	64.4%	68.5%	49.0%	43.5%	68.2%	91.3%	29.2%
20年度見込	70.3%	58.6%	89.4%	17.3%	10.8%	59.0%	90.8%	21.8%
21年度試算	100.0%	69.6%	71.8%	15.2%	9.6%	59.0%	94.1%	休床
22年度試算	100.0%	68.6%	72.5%	15.2%	9.6%	59.0%	94.1%	
23年度試算	98.4%	64.1%	84.1%	15.2%	9.6%	59.0%	94.1%	
24年度試算	100.0%	69.5%	71.6%	15.2%	9.6%	59.0%	94.1%	
25年度試算	100.0%	69.1%	72.4%	15.2%	9.6%	59.0%	94.1%	
26年度試算	93.2%	60.1%	97.0%	15.2%	9.6%	59.0%	94.1%	
27年度試算	100.0%	65.0%	86.2%	15.2%	9.6%	59.0%	94.1%	
全国平均(50床以上100床未満)								
公立病院(黒字)	104.3%	87.7%	62.9%	23.1%	16.2%	73.5%	70.2%	81.2%
公立病院(上位1/2)	101.2%	85.7%	63.8%	24.4%	17.5%	73.5%	70.9%	80.0%
公立病院(全体)	94.4%	80.9%	65.9%	24.7%	17.8%	69.2%	66.4%	77.0%
全国平均(50床未満)								
公立病院(黒字)	101.9%	82.6%	61.3%	26.0%	20.5%	70.8%	71.2%	69.4%
公立病院(上位1/2)	100.6%	80.3%	63.5%	26.5%	20.1%	71.6%	71.9%	70.7%
公立病院(全体)	92.6%	75.1%	69.7%	28.4%	22.2%	66.9%	64.5%	74.0%

注：全国平均値は平成18年度の不採算地区病院の数値